

参考

(仮称) 国際センター駅北地区複合施設

[音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点]

基本計画

(中間案)

概要版

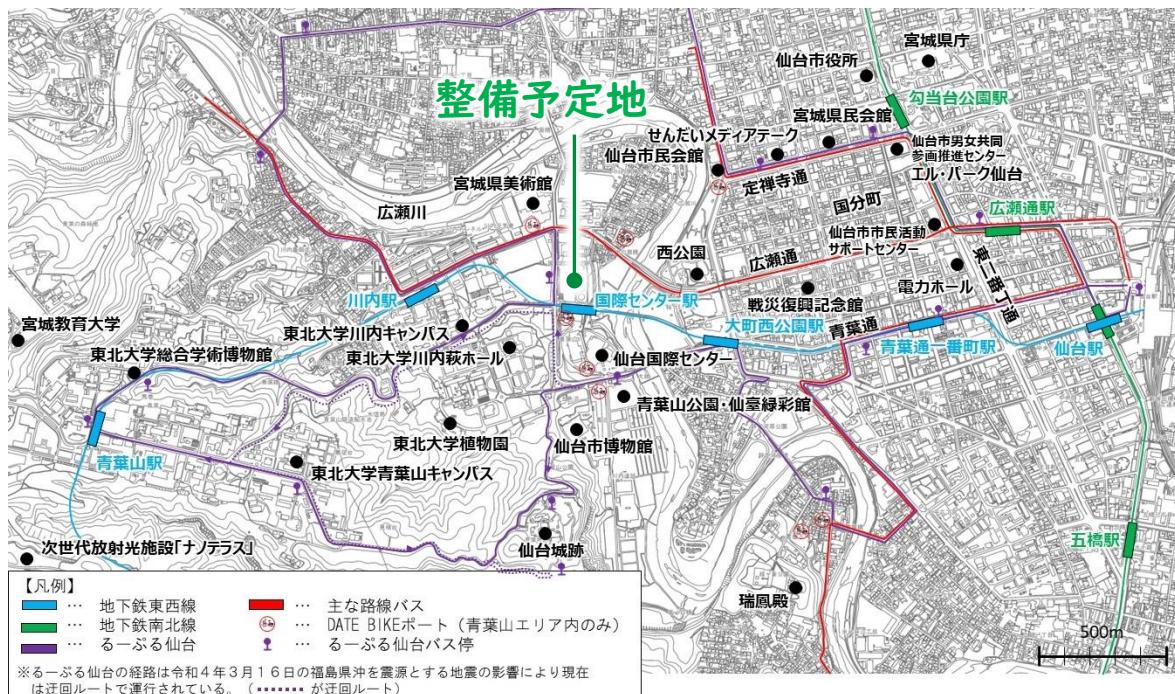
令和6年1月

仙 台 市

1. 基本的事項について

■これまでの経緯

音楽ホールおよび中心部震災メモリアル拠点それぞれの整備に関する検討を経て、ともに東日本大震災を起点に持つという親和性の高さや相乗効果の発揮等が期待できることから、複合施設として、地下鉄東西線国際センター駅の北側敷地（現在の「せんだい青葉山交流広場」）に整備することとし、令和5年7月に基本構想を策定しました。



■ 基本計画の位置づけ

施設の概要や事業のあり方などの方向性を示した基本構想を基に、設計など今後の整備プロセスで必要となる事項（整備の考え方、運営像、諸室計画、諸条件等）を具体化することを目的とするものです。

■ 基本計画の検討経過

基本計画アドバイザーを委嘱し、施設整備に向けた具体的な諸要件等の整理・検討を行うとともに、音楽ホールについては、国内外から高い評価を獲得できるホールを目指して、計画策定期階から音響面の専門的な意見・提案を得るために、音響コンサルティング業務を委託しました。

【(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画アドバイザー】

本江 正茂 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 准教授

本杉 省三 日本大学 名誉教授 (敬称略、五十音順)

【複合施設基本計画策定に係る音響コンサルティング業務 受託者】

株式会社 永田音響設計

2.施設の理念・機能・事業等

■複合施設の基本理念・目指す施設像

【基本理念】

人・文化・まちを育む創造の広場

～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～

【目指す施設像】

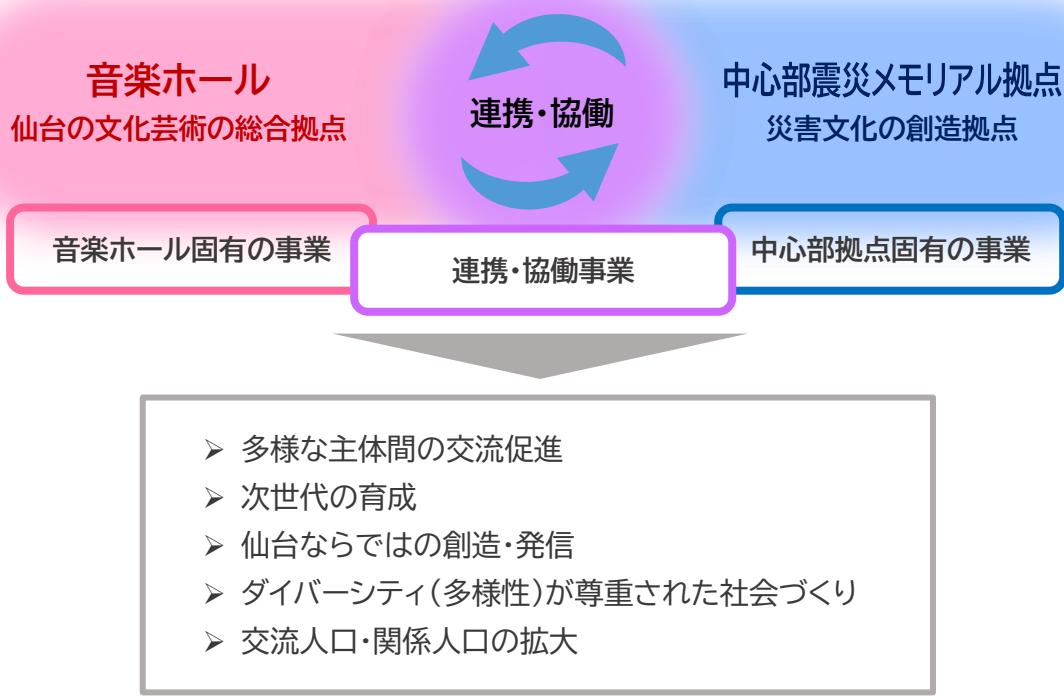
- ① 人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場
- ② 過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場
- ③ 文化のネットワークを形成し、多くの人が訪れたくなる場

【交流と創造の循環】

①～③に基づく取組みにより、都市に新しい魅力、価値を生み出す交流と創造の好循環を実現させ、「人・文化・まちを育む」理念の具現化を目指します。

■複合施設のあり方

「仙台の文化芸術の総合拠点」である音楽ホールと「災害文化の創造拠点」である中心部震災メモリアル拠点が連携・協働し、創造性あふれる施設を目指します。



未来に向かって、みんなの力で暮らいやまちを豊かに

■ 音楽ホールの基本方針・機能・事業等

【基本方針】 仙台の文化芸術の総合拠点

- ① 「楽都仙台」を象徴する実演芸術の拠点
- ② 文化観光交流の新たな核となる拠点
- ③ 復興の過程で明らかとなった文化芸術力を社会に生かす拠点

【機能】

- | | | |
|-----------|-------------|----------|
| ■ 公演機能 | ■ 練習・創造支援機能 | ■ 交流機能 |
| ■ 都市活性化機能 | ■ 文化芸術力発揮機能 | ■ 人材育成機能 |

【事業の4つの方針と想定する事業の類型】

① 創造

- 仙台ならではの創造・発信
- 良質な実演芸術作品の上演
- 地域の文化資源の情報集積・活用

② 活力

- 広域交流の促進
- 青葉山エリアの魅力向上
- 都市の魅力・賑わい創出

③ 発揮

- 社会包摂(インクルージョン)の推進
- 地域課題へのアプローチ
- 災害に向き合う取組み

④ 育成

- 鑑賞・関心層の拡大
- 多様な領域の活動者育成
- 地域文化活動の担い手育成

○ 仙台フィルハーモニー管弦楽団について

「楽都仙台」を象徴する実演芸術の拠点を目指し、仙台フィルハーモニー管弦楽団をレジデントオーケストラ※と位置づけます。

※ 特定の施設に本拠地を置き、施設と理念を共有しながら活動を展開するオーケストラのこと。

○ 貸館について

貸館システムとして「市民利用施設予約システム」とは異なる独自の予約方式の導入を検討するとともに、入場料や使用する客席規模に応じ段階的な使用料を定めることを検討します。

○ 周辺文化施設との連携協力について

周辺文化施設との連携・協力体制を築き、適切な役割分担のもと効果的・効率的な文化振興施策の推進を図ります。

○ 文化芸術で次世代を豊かにする拠点となるために

最高水準の舞台環境のもと創造性を育み、仙台の文化芸術環境を一つ上の段階へと引き上げることを目指すとともに、あらゆる人に文化芸術体験を届けることを事業の大きな柱とし、ダイバーシティ(多様性)を尊重する社会の実現に貢献するプログラム展開、人材育成を行います。

■ 中心部震災メモリアル拠点の基本方針・機能・事業等

【基本方針】 災害文化の創造拠点

- ① 防災環境都市・仙台ならではの災害文化創造拠点
- ② 災害文化を市民のものとし、社会に定着させる拠点

災害文化：災害は発生するものであるという認識に基づく考え方や行動のあり方、伝承の取組み、防災・減災の具体策など、災害を乗り越えるための知恵や術を持った社会文化のこと。

【機能】

- メモリアル機能
- 災害文化普及啓発機能
- 発信機能

【事業の4つの方針と想定する事業の類型】

① 認知

- 災害文化アーカイブ収集・公開事業
- 災害文化アーカイブ活用支援事業
- 展示公開事業

② 創造

- 市民研究支援事業
- 災害文化共創事業
- 災害文化創出事業

③ 実装

- 実装支援事業
- メモリアルイベント事業
- 災害文化連携促進事業

④ 発信

- ゲートウェイ事業
- 企画展事業
- 災害文化発信事業

【中心部震災メモリアル拠点の位置づけ】

- 東日本大震災の記憶を継承するため、津波被害を受けた沿岸部のみならず、市内全域から震災の記憶と経験を収集し、編集・発信するとともに、津波の脅威と教訓を体感できる本市沿岸部施設と連携しながら各種事業を実施します。
- 東日本大震災に留まらず過去の様々な災害の経験と教訓を伝承し、喚起し続けるとともに、未来の災害を乗り越える災害文化の創造と実装(日常生活や社会への定着)を導く役割を果たします。
- 市民や企業、研究機関などの多様なステークホルダー（関係者）と協働し、課題解決やより良い社会の実現を目指します。
- 様々な災害の被災地と連携し知見を共有するネットワークを形成するとともに、市内外の伝承施設や史跡、記念地などを紹介するゲートウェイ機能を果たします。

○ 周辺施設、関連施設との連携協力について

青葉山エリアの周辺施設、市内および宮城県内、東北地方の東日本大震災伝承施設と連携しながら災害文化の発信と普及を図るとともに、災害文化の発信拠点として青葉山エリアにおける賑わいの創出と仙台ならではの魅力ある文教エリア形成に貢献します。

○ 災害文化創造におけるダイバーシティ(多様性)の観点

事業の企画段階から多様な主体の参画を積極的に求め、誰一人取り残さない災害文化の創造を通じダイバーシティが尊重された社会の実現に寄与する事業を計画します。

■ 複合施設の管理運営体制

○ 指定管理者制度の導入について

複合施設全体として単一の指定管理者を置く方針とします。

○ 運営組織概要想定

管理運営・事業実施に必要な組織として、総務・経営、施設管理、舞台技術、文化芸術事業、災害文化事業、連携推進の各部門を置くことを想定しています。

○ 専門的人材について

文化芸術部門では芸術監督やプロデューサー、技術監督等のあり方を検討します。災害文化部門では総括的役割を担う人材に加え、ディレクター（指揮監督者）、コーディネーター、アーキビスト、キュレーター（学芸員）、エデュケーター（教育普及担当者）等の役割を果たす職員の配置を検討します。

■ 複合施設の特記事項

○ 周辺施設との連携・回遊性向上

近隣施設等との連携により、青葉山エリア全体の活性化に寄与する施設を目指すとともに、エリア内はもとより都心部との回遊性向上の取組みを検討します。また、国内外に災害文化を広めるための大学との連携や、地下鉄でつながる各種文化施設、公共施設との連携を検討します。

○ MICEへの協力と大規模学会利用への対応について

仙台国際センターのみでは会場が不足するような大規模学会について、仙台国際センターと連携して開催できるよう施設の優先予約や占有利用を認めるなどの特例的な取扱いを検討します。

○ 災害発生時における施設の役割

災害文化の創造拠点として、将来の災害に備え、日常へ災害文化を定着させる取組みを着実かつ堅実に進めます。

3.整備予定地の特性

■ 敷地の概要

○ 敷地の位置と周辺環境

地下鉄東西線国際センター駅北側、現在の「せんだい青葉山交流広場」に整備します。

○ 敷地の特性

交通環境 … 地下鉄国際センター駅隣接、徒歩圏内に路線バス停留所（3か所）および観光循環バスるーぷる仙台の停留所があります。

前面道路 … 西側の市道瀬橋通線（2車線、幅員約20～26m）のみです。

地形・地盤 … 敷地内はほぼ平坦で、前面道路からは0.9～2.0m低くなっています。

○ 敷地の現況

所 在 地	仙台市青葉区青葉山2番1、2番4、2番5（地番）
敷 地 面 積	約 18,700 m ²
土 地 所 有 者	仙台市および東北大学（一部）
現 在 の 用 途	せんだい青葉山交流広場（駐車場、イベント会場）

○ 土地利用上の法的な制約条件

都 市 計 画 法	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60% ※広瀬川の清流を守る条例による第一種環境保全区域においては 50%
	容積率	200%
	特別用途地区	文教地区（第二種住居地域）
景観法・ 仙台市『杜の都』景観計画		景観計画区域：沿線市街地ゾーン（一部：河川・沿岸地ゾーン） 景観重点区域：広瀬川周辺ゾーン A-I 地区 (高さ制限：30m 以下) (形態・意匠、色彩、緑化の規定あり)
屋外広告物条例		第二種許可地域 広瀬川周辺ゾーン
文化財保護法		埋蔵文化財包蔵地（一部）
広瀬川の清流を守る条例		第一種・第二種環境保全区域（一部） 水質保全区域 (高さ制限：20m 以下) (保全用地、外観、その他の規定あり)
杜の都の環境をつくる条例		緑化率：20%

■ 周辺と調和した整備

○ 立地に配慮した景観形成

仙台はじまりの地とも言える場所であり、文化、歴史、学術資源が蓄積され、自然環境にも恵まれた青葉山エリアの立地特性を踏まえるとともに、各種条例・計画の趣旨・規定に沿いながら、自然環境や景観と調和し、杜の都の新たなシンボルにふさわしい施設となるよう建築上の配慮を行います。

○ 公園敷地・河川敷との関係

「ミズベリング」の考え方も参考にしながら、敷地、公園、河川敷が連続性・回遊性を持ち、人々が憩い楽しめる場となるよう、空間のあり方を検討します。

○ 周辺と調和した緑化

「杜の都の環境をつくる条例」等の趣旨を踏まえ、必要かつモデルとなる敷地内緑化を行います。

○ 環境への配慮

自然環境への影響を可能な限り回避または低減できるよう配慮します。

○ 国際センター駅との関係

雨に濡れることなく地下鉄駅から施設に入れることや、混雑回避を考慮した動線や滞留空間を検討するほか、施設と駅舎の望ましい関係のあり方を検討します。

○ 歩行環境のあり方

周辺一帯について、バリアフリー化など歩行環境の快適なあり方を検討します。また、昼間のみならず夜間においても安全で、居心地が良く巡り歩きたくなるような歩行環境の整備を検討します。

4. 施設整備方針

■ 施設整備の基本的考え方

音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点それぞれの来館者同士が出会い、交流し、触発し合うことが、これまでにない創造的な活動につながります。両拠点が連続性を持ってつながり共用や相互利用がなされる、一体性の高い施設として計画します。

いつでも気軽に訪れる「日常の時間」、多彩な催しによる「非日常の時間」、東日本大震災に想いをいたす「特別な時間」といった多様な時間を過ごす人々が共存する施設であることを念頭に、空間づくりを行います。

■ 施設整備において重視する5つのポイント

- (1) いつも居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いのある開かれた施設
- (2) 全ての方が利用できるユニバーサルな施設
- (3) 市民もプロも「みんな」の創造活動を支える施設
- (4) 施設全体を使った総合的な活動も展開できる施設
- (5) 先端技術に対応できる施設

■ 施設の構成

エリア	計画する諸室	床面積の 想定
ホールエリア	<input type="radio"/> 大ホール <input type="radio"/> 小ホール	9,200 m ² 程度
文化芸術 創造支援・ 活用エリア	<input type="radio"/> 音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室 <input type="radio"/> 練習室群、製作工房 <input type="radio"/> ワークショッピングゾーン	3,100 m ² 程度
災害文化 創造支援・ 発信エリア	<input type="radio"/> 展示スペース <input type="radio"/> 交流連携スペース <input type="radio"/> ゲートウェイスペース	1,250 m ² 程度
広場エリア	<input type="radio"/> 交流ロビーゾーン <input type="radio"/> クワイエットスペース <input type="radio"/> 屋外広場 *床面積算定外	2,100 m ² 程度
運営エリア	<input type="radio"/> 施設管理運営のために必要な諸室	2,600 m ² 程度
その他	<input type="radio"/> 共通動線および設備・機械室等	13,750 m ² 程度
想定延床面積(上記床面積の合計) ※施設内駐車場面積は含めず		最大 32,000 m ² 程度

* エリアごとの床面積の想定は目安の値となりますが、施設内駐車場以外の全体延床面積は記載の値（最大 32,000 m²程度）を超えないものとします。

* 諸室名は整備過程における暫定的な名称であり、開館後の名称については引き続き検討します。

5. 諸室計画

ホールエリア

大ホール	生の音の響きを重視し、クラシック音楽等に対応したコンサートホール形式、オペラやバレエなどの総合舞台芸術をはじめ多彩な実演芸術公演に対応したプロセニアム劇場形式に転換可能な 2,000 席規模のホール。 この規模のホールとしては国内初の取組みとして、舞台の周りを聴衆が取り囲み一体感を感じられる、サラウンド型のコンサートホール形式への転換を計画する。
小ホール	生の音の響きを重視し、多様な舞台芸術にも対応する 350 席程度のホール。

文化芸術創造支援・活用エリア

音楽リハーサル室・舞台芸術リハーサル室	大ホールの利用に対応した大人数での練習やリハーサルの場。発表会、セミナー、ワークショップなどの利用も想定。
練習室群	公演・発表のための練習利用、市民の日常的な文化活動の場。
製作工房	舞台美術、衣装などの補修や調整、軽易な製作を行う場。
ワークショップゾーン	誰もが文化芸術の表現、体験、創作に参加できる場。ワークショップスタジオや創作アトリエ、子どものための空間を計画。

災害文化創造支援・発信エリア

展示スペース	常設展ゾーン、企画展ゾーン。
交流連携スペース	災害に関するアーカイブライブラリー、市民研究活動スペース、多目的スペース。
ゲートウェイスペース	「東日本大震災被災各地や国内外をつなぐ窓口」として、各種情報を発信・検索するスペース。

広場エリア

交流ロビーゾーン	一般来館者を迎える主要な玄関口。「創造の広場」を象徴する場所として、施設に賑わいを生み、エリア全体の魅力向上につながるような取組みを行う。
クワイエットスペース	昂った感情を落ち着かせ、心の平静を取り戻すことのできる常設の空間。
屋外広場	日常において誰もが気軽に集い、憩える、心地良い空間にするとともに、様々な魅力的な催事等が行われ、本施設や青葉山エリアへの来訪意欲を増幅させるような広場。

運営エリア

指定管理者および市と共同で文化振興施策を推進する団体の諸室、仙台フィルハーモニー管弦楽団事務局等、中央監視室、救護室、託児室、備蓄庫等。
--

■ 動線計画

「一般来館者動線」「出演者・関係者動線」「搬入動線」の3つの主要動線をはっきりと分離し、安全性、明快性、利便性を確保するとともに、心身の特性に関わらず、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方方に沿って計画します。

■ 施設整備における配慮事項

○ 大規模学会での施設利用

仙台国際センターのみでは会場が不足する大規模学会の際、以下のような利用を想定します。

講演会場	・大ホール、小ホール、音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室、ワークショップスタジオ その他の諸室を講演会場として使用。
展示、 ポスター セッション、 休憩スペース 等	・仙台国際センター展示棟展示室を主として使用することを想定し、副次的に本施設も使用。 ・交流イベントロビーの利用に加え、大ホールホワイエ、小ホールホワイエ、その他壁で区画されていない空間の一部の利用も想定。 ・音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室、ワークショップスタジオ、練習室等の諸室（講演会場として使用するものを除く）を主催者用スペース（控室、倉庫等）に充てる。 ・さらに空間が不足する場合、本施設の外部空間に大型テントを設置することも想定。

※大規模学会の開催期間中は、主要な諸室を貸切とすることを前提とします。

○ 災害に強い施設づくり

人命の安全確保に加え、施設の使用に支障が生じないよう適切に計画します。

○ 環境負荷の低減・消費エネルギーの低減

ZEB Ready 相当以上を目指します。なお、施設の特殊性やライフサイクルコストとの関係性も踏まえた上で、ZEB 化の検討を行います。

CASBEE（建築環境総合評価システム）について、できるだけ高いレベルの達成を目指します。

○ 長寿命化への配慮とライフサイクルコストの低減

長く安全に建物を利用できるよう、修繕や更新等のしやすさに配慮します。断熱性や気密性の高い材料、改修等が容易な工法、省エネルギー設備等の採用により、維持管理費用の抑制に努めます。

■ 共通施設

○ 駐車場・駐輪場

本施設は、地下鉄を主たるアクセス手段と考える一方、多様な人々が訪れる施設であることを踏まえ、一般来館者用駐車場を敷地内に概ね 100 台程度整備するとともに、関係者用駐車場を 40 台程度整備します。また、適切な台数の来館者・関係者用駐輪場を整備します。

○ トイレ

「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」の「目標となる指針」に準拠した多機能トイレ等の整備を行うとともに、一般用トイレについても、多くの人が使いやすくなるよう適切に工夫します。

■ 設備計画の考え方

建築設備、舞台設備、展示等設備について、イニシャルコストだけではなく、将来の修繕・改修および機器の更新のしやすさ、省エネルギー性能について十分に考慮します。

6. 整備の進め方

■ 整備手法

複数の整備手法を比較検討した結果、設計と施工を分離して発注する「設計施工分離発注方式」を採用することとします。

■ 設計者選定

目指す施設像や課題を踏まえた技術提案をもとに、発展的に設計を進めることができる能力を持った設計者を選定するため、プロポーザル方式が適していると考えます。

■ 管理運営指針の策定

基本構想および基本計画を基に、組織体制、施設運営、事業等についての具体的な方針を定める管理運営指針を策定します。

■ 指定管理者の選定

早い段階から高い専門性を持つ人材の確保や育成に努めていく必要があるとともに、市との密接な対話・連携のもとでの施設運営や政策と連動した事業展開が求められることから、指定管理者は公募による選定とする方向で検討することとし、市と指定管理者が連携した開館準備を早期から進めます。

■ 先行的事業展開

開館後の活動を見据え、先行事業を早い段階から展開するとともに、ウェブサイト、SNS等の活用や市民見学会など、施設の整備プロセスを広く発信する手法について検討します。

■ 整備事業費の検討

建設工事費と設計費・施工監理費の現時点での見込額の合計は約 350 億円となります。

※ 建築費単価の見込や想定床面積に基づく簡易的な試算

※ 施設内駐車場整備費用、音響設計費、備品購入費、外構工事費、調査費その他の関連費用について別途検討が必要

■ 想定される今後のスケジュール

